

第28回関東高等学校女子サッカー選手権大会
(兼) 第28回全日本高等学校女子サッカー選手権大会関東予選

大 会 要 項

- 1 主 旨 関東地区の高等学校女子サッカーの健全なる普及と発展を目指し、第28回全日本高等学校女子サッカー選手権大会に出場するチームを決定することとする。
- 2 名 称 第28回関東高等学校女子サッカー選手権大会
(兼) 第28回全日本高等学校女子サッカー選手権大会関東予選
- 3 主 催 一般社団法人 関東サッカー協会
- 4 後 援 群馬県、群馬県教育委員会、前橋スポーツコミッション
- 5 主 管 一般社団法人 関東サッカー協会女子委員会、公益社団法人 群馬県サッカー協会
関東高体連サッカー専門部女子、群馬県高体連サッカー専門部女子
- 6 協 賛 株式会社モルテン、株式会社日本旅行
- 7 期 日 令和元年11月9日(土)・10日(日)、16日(土)・17日(日)
- 8 会 場 9日(土)コーディ前橋フットボールセンター、前橋総合運動公園
10日(日)コーディ前橋フットボールセンター
16日(土)群馬県立サッカー・ラグビー場、コーディ前橋フットボールセンター
17日(日)正田醤油スタジアム群馬 決勝、3位決定戦
17日(日)コーディ前橋フットボールセンター 5位決定戦、7位決定戦
- 9 参加資格 (1) 参加資格は高等学校体育連盟の規定に準ずるものとし、関東高等学校体育連盟の目的および永年にわたる活動を理解し、それを尊重しなければならない。
(2) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在籍する生徒であること。
(3) 選手は、都県高等学校体育連盟に加盟している生徒で、当該競技要項により関東大会参加の資格を得たものに限る。
(4) 令和元年度(公財)日本サッカー協会に登録を完了したものとする。
(5) 外国人選手は4名まで登録でき、1試合に2名まで出場できる。
(6) 年齢は平成12年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
(7) チーム編成において、全日制課程・通信制課程・定時制課程の生徒による混合は認めない。
(8) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
(9) 転校後6ヶ月未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)ただし、一家転住などやむを得ない場合は、各都県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
(10) 試合会場に選手登録証（写真貼付）を持参しない選手は、試合に出場できない。選手証とは、協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの。
(11) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び所属する都県サッカー協会会長の承認を必要とする。
(12) 参加資格の特例
(a) 上記(1)、(2)に定められる生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、各都県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
(b) 上記(6)のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は同一競技3回限りとする。

《大会参加資格の別途に定める規定》

- I. 学校教育法第 72 条、第 115 条、第 124 条、第 134 条の学校に在籍し、各都県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒。
- II. 以下の条件を具備すること。
 - ①大会参加資格を認める条件
 - ア. 関東高等学校体育連盟の目的および永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ. 参加を希望する専修学校および各種学校にあっては、年齢・修業年限とともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
 - ウ. 各学校にあっては、部活動が教育の活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べ著しく均衡を失していなければ、運営が適切であること。
 - エ. 各学校にあっては、都県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、関東大会の出場条件が満たされていること。
 - ②大会参加に際し守るべき条件
 - ア. 大会開催基準要項を遵守し、競技種目大会申し合わせ事項に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ. 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
 - ウ. 試合会場では各会場での使い方を守り、会場責任者の指示に従うこと。会場使用について事故等があった場合はすみやかに会場責任者に届け出ること。
 - エ. 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

10 参加チームおよびその数

参加チームは関東地区の各都県より選出された代表 16 チームとし、各都県からの出場校数は、次の通りとする。

東京 2 埼玉 2 神奈川 2 群馬 2 栃木 2 千葉 2 茨城 2 山梨 2

- 11 競技方法
 - (1) ノックアウト方式により全国大会に出場する代表 7 チームを決定する。
 - (2) 3 位決定戦、5 位決定戦、7 位決定戦を行う。
 - (3) 試合時間は 80 分とし、ハーフタイムのインターバルは前半終了後 10 分間とする。
 - (4) 規定時間内に勝敗の決しない場合、全試合とも 20 分間の延長戦を行い、なお決しないときは PK 方式により決定する。
- 12 競技規則
 - (1) 今年度日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」に準じる。
 - (2) 選手交代は試合開始前に最大限 7 名までの選手を主審に通告しておき、そのうち 5 名まで主審の許可を得て交代することができる。
 - (3) 本大会において退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場できない。それ以後の処置については、大会の規律委員会で決定する。
 - (4) 大会期間中、警告を 2 回受けた者は次の 1 試合に出場できない。
 - (5) 大会使用球は 5 号、日本サッカー協会検定球「モルテン製」とする。
品番 F5V5000-P (ヴァンタッジオ 5000 ピンク)

- 13 参加申込 (1) 大会に登録できる選手は30名、役員5名以内とする。なお、参加申込後の登録選手・役員の変更は認めない。
(2) 参加申込は次の書類を一括して大会事務局(下記)に郵送またはE-mailすること。
①参加申込書 様式①：所属都県サッカー協会において、選手登録の確認を受け、協会長の捺印を受けること。《郵送》
②都県予選結果報告書：都県第1代表のみ《E-Mail送付》
(参加チーム数と参加選手数を明記の上A4版で作成)
③大会参加料：振り込み通知書のコピー《郵送》
④プログラム広告協賛申込書：E-mailに添付ファイルとして送ることも可
⑤プログラム購入申込書《E-Mail送付》
⑥前日練習申込書《E-Mail送付》
(3) 申込締め切り 令和元年10月9日(水) 必着
- 14 参加料 (1) 40,000円(プログラム広告料1万円を含む)
(2) 令和元年10月9日(水)までに指定口座に振り込むこと。振込手数料は振込人負担とする。
- 15 表彰 優勝チームにはカップを、優勝・準優勝・第3位チームには表彰状を授与する。
- 16 経費 全て参加チームの負担とする。
- 17 組み合わせ抽選 関東高体連サッカー専門部女子の運営で次の通り行う。
チーム代表者または監督は必ず出席すること。
令和元年10月4日(金) 17:00～ 於 文京学院大学女子高等学校
東京都文京区本駒込6-18-3
- 18 傷害補償 参加選手は全員傷害保険に加入のこと。試合会場における傷害については主催者及び主管者は、応急処置のみ行う。
- 19 監督会議 令和元年11月8日(金) ALSOKぐんま総合スポーツセンター 本館第1研修室 15:00～
- 20 開会式 令和元年11月8日(金) ALSOKぐんま総合スポーツセンター サブアリーナ サブフロア 16:00～
- 21 表彰式 令和元年11月17日(日) 正田醤油スタジアム群馬
(決勝戦および3位決定戦終了後)
- 23 ユニフォーム (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は、正の他に副としてシャツ・ショーツ・ソックスとも正と異なる色のユニフォームを参加申込書に記載し、必ず携行すること。ゴールキーパーについては、シャツ・ショーツ・ソックスとともにフィールドプレーヤーと異なる色を着用すること。
(2) 背番号は必ず参加申込書に登録された選手固有の番号をつけること。背番号は見やすいものにする。背番号は1～30の通し番号とする。
(3) 記録をより正確にする為、また報道関係者の為に背番号と同じ番号を10cmくらいの大きさで胸とパンツの片側につけることが望ましい。
(4) ユニフォームに広告は認めない。
(5) 参加申込後の変更は認めない。また背番号の変更も認めない。
- 24 プログラム 各チームへの無償配布は2部とし 登録人数分以上は購入するものとする。
(一部700円)

27 そ の 他

- (1) マッチコーディネーションミーティングは、各試合会場本部にて競技開始時間の 70 分前に開催する。ユニフォームの決定（ユニフォーム正副一式 4 種類を持参する）、諸注意事項の説明等を行う。
- (2) メンバー提出用紙 4 部は、試合開始 70 分前にマッチコーディネーションミーティングで、出場選手の登録選手証と共に提出する。
- (3) 本大会に規律・フェアプレー委員会を組織し、委員長は大会競技委員長が兼任する。規律・フェアプレー委員会の委員人選については委員長に一任する。

※ ホームページ掲載にあたり項目を一部省略しております。